

(様式第4号)

## 上田市美術館協議会 会議概要

1 審議会名	上田市美術館協議会	
2 日 時	令和7年11月10日(月) 午後1時00分から午後3時00分まで	
3 会 場	上田市立美術館 子どもアトリエ	
4 出 席 者	小林幸雄会長、長田泰明委員、佐藤聰史委員、伴美佐子委員(五十音順)	
5 市側出席者	小林文化スポーツ観光部長、荻原交流文化芸術センター館長 山崎美術館長、岡田学芸展示係長、信藤教育普及係長、竹下主査、清水主査、大塚主任、吉川美術教育指導員	
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	・一部公開・非公開
7 傍聴者	0人	記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和7年11月12日	
協議事項等		

令和7年度 第2回上田市立美術館 美術館協議会

美術館協議会の委員4名(笠原委員、武田委員、山崎委員、米津委員)が所用により欠席との報告あり

### 1 開会(小林会長)

- ・資料確認

### 2 会議事項

#### (1) 令和6年度事業報告について

##### 【説明】

(事務局) 資料に沿い事業実績について概要を説明

- ・令和6年度は10周年ということで、祝祭感がある事業を多数展開した。
- ・展覧会事業は年間17回、教育普及関係事業は延べ140回行った。

##### 【協議】

(委員) 山本鼎コレクション展示の来場者数カウントについて、特撮のDNA展と仏像展を合わせた数になっているが、どういうことか。

(事務局) 自主の企画展とは共通券のため、それぞれの展示に入場したとしてこのように集計している。

(委員) 鑑賞体験の実績を見ると、特定の学校(第五中学校)の美術部が特に年間を通して多く来ている。

こういう形で学校間格差があるというのは、先生の関心の高さに由来しているのではないか。先生方への働き方の重要性を感じる。

(事務局) 美術部の年間予定に組み込んでいただいている場合もある。また、鑑賞体験を計画した際に開催している企画展の内容も影響すると思われる。

#### (2) 令和7年度事業の進捗状況について

##### 【説明】

(事務局) 資料に沿い進捗状況について概要を説明

##### 【協議】

(会長) 上田短期大学の東屋は美術館で作ったのか。

(事務局) 仮組みといって、美術館で組み上げた後、ばらして持ち帰り、大学の裏山に設置する予定。

(会長) 参加者が280人も来たのか。職人さんも来たのか。木はどこから持ってきたのか。

(事務局) スタッフも含めて体験者の数である。大工さんなども来た。木は大学の裏山から切り出したもの。  
(会長) 色々な面白い内容で取り組んでもらっている。

### (3) 令和8年度事業計画について

#### 【説明】

(事務局) 資料に沿い事業計画について概要を説明

- ・展覧会事業では冬の企画展を中止し、費用と労力を台帳整備事業にあてる計画とした。
- ・教育普及事業では、いくつかの重複する内容を統合し整理する計画。また小中学校教職員対象を対象とした「創作鑑賞ファシリテーター学習会」を新設予定。
- ・「夜のさんぽミューゼ」「講演会・ワークショップ」「博物館実習」「職場体験」などを、企画展関連プログラムとして、教育普及事業の枠の中で実施数を管理していく。

#### 【協議】

(委員) 企画展の座組についてはすでに決まっているのか。

(事務局) 「美しいユートピア」展については決まっているが、それ以降はこれからである。

(委員) 企画展の開催時期を見ると、「秀吉と桃山文化」展から「和紙がおりなす日本の美」展への期間がそれほど空いていないように感じるが問題ないか。

(事務局) 令和8年9月19日からの大型連休に合わせてスタートする日程となっているため、少し間隔が短くなっているが、準備期間としては2週間あるので問題ないと考えている。

(委員) ファシリテーター学習会は、対話による鑑賞が出来るような人材を育てるということか。また以前、長野県立美術館が行ったアート・コミュニケーターの養成講座に参加したことがあるが、そこで様々な立場の参加者がいることを実感したので、先生方に限定せず、間口を広く設けてはどうか。

(事務局) 内容としては、対話による鑑賞はもちろん創作活動についても含めたものを想定しているが、まだ計画の段階であり、詳細はこれから具体的に考えていきたい。ご意見を参考にさせていただきたい。

(会長) 東御市の朝鑑賞について、佐藤委員どうか。

(佐藤委員：東御市が実施している朝鑑賞の取組について概要を説明)

(委員) 対話鑑賞を、市の全組織を巻き込んで進めていくのは大変なこと。教育委員会との連携、学校への研修会を行う必要もある。また、実施している先生方の温度感や反応も様々だと感じる。「ファシリテーター学習会」の取組も期待したい。

#### 【休憩：10分間】

### (4) 上田市立美術館運営方針の改定について

#### 【説明】

(事務局) 資料に沿い運営方針の改定について概要を説明

- ・前回の協議会で出された意見を踏まえて内容を協議した。博物館法の改正や上田市の財政状況など、社会情勢などを反映させた部分もある。
- ・現行と改定案との比較（新旧対象）や改定後の運営方針のイメージを資料にまとめている。
- ・「収集保存・調査研究」について、収蔵品の台帳整備と作品管理システムの導入を進める。
- ・「教育普及事業」について、これまで、「社会人および学生」と「子どもアトリエ」に分かれていた

事業区分を統合し、人員や事業数を事業全体で効率的に調整できるようにしていく。

・「運営管理」については、内容を鑑みて項目名を「運営管理経費」に変更。また、「収入確保」は「使用料等収入」に変更し、使用料、観覧料、講座受講料等について、適正な価格設定を行うという趣旨でまとめている。

### 【協議】

(事務局) 欠席委員からの意見について追加資料により説明（武田委員、山崎委員）

(事務局) 山崎委員のご意見について補足説明したい。保育園幼稚園受け入れプログラムについて、継続しない考えは残念とのご意見をいただいているが、事業自体は、継続する考えである。このことについては、特に府用バスの関係で、運転手の確保の問題などから、将来的に今までと全く同じかたちで受け入れ事業を行うことが難しくなる可能性があることから、改定案の該当部分において、表記上は消してしまったため、廃止するように見える。来年度事業においても、受け入れ事業は予定している。

(委員) バスの手配について、これまで美術館が全て行っていたのか。負担が大きいのではないか。

(事務局) 公立園は園バスを持っていない。小学校とも借りられるバスの種類が異なる（公立園は府用バスを予約しなければ使用できない）。美術館が手配する仕組みがあるからこそ、遠くの園でも来られるようになった経緯があり、美術館では必要な業務と考えている。また、予約に際しても、担当課と調整し、効率的に行えるよう調整している。

(委員) 収集保存について、コレクションを充実させた場合、将来的な活用のビジョンはどうか。

(事務局) 開館以降の収蔵計画はあるが、具体的な方針等は今後、美術作品・資料等選定委員会などで検討していきたい。美術館としても、方針の必要性を強く感じている。

本件は選定委員会で検討すべき内容と考え、運営方針においては、この程度の表現にとどめている。

(委員) コレクション収集のための予算はどうか。そういう基金などがあるのか。

(事務局) 現状では、年間で80万円の予算を用意している。美術品等を購入用の基金もある。

(委員) 基金については、毎年積み立てているのか。

(事務局) 美術品の購入に当てる基金は、積み立てではなく、突発的な購入に備えて準備しているもの。また、これまでの運用においては、一定の利用後に基金へ資金を補填するかたちを取ってきたが、今後の財政状況によっては、同様の対応が困難となる可能性もある。

(委員) 将来的なビジョンを踏まえて、今後、毎年基金を積み立てる仕組みも必要ではないかと思う。

(事務局) 参考にさせていただく。

(委員) 人材の配置については、良い方向性だと思う。中核を成すコレクションの調査研究に関して、実際に人員の確保は可能なのか。知識の蓄積、専門性の高さを確保するには、人事異動など、市と共に取り組んでいく必要があるのでは。

(委員) 関連して、人材確保については、今までの委員会の中でも印象に残っている案件。人員に対して、業務過多な現状などが協議されてきた。運営方針の中で、「ワークライフバランスへの配慮」とともに、「モチベーションを維持しながら」というような意味合いの文言も入れてはどうか。職員の皆さんのが前向きに事業に取り組めるような表現があつてもよいのでは。

(事務局) 専門人材の確保は美術館としても働きかけたい。文言の追加についても検討する。

(委員) 各種連携事業、学校教育との連携について。以前は学習指導要領のことも触れていたが、改定案についてはシンプルになっている。ただ、やや受け身のニュアンスが強いと感じるのでは、市の美術館と

して子どもたちが本物の美術に触れる場としての積極性を文章中に出してはどうか。個人的に文案を考えてきたので、あとで提供したい。

(事務局) もう少し積極的な姿勢が伝わる表現になるよう、ぜひ参考にさせていただきたい。

(会長) 「子どもたちが本物の美術に触れる場」の具体的な取組として、東信美術展での中学生の作品展示などもあると思うので、ぜひ参考にしてほしい。

(委員) 先ほど提案した「モチベーション」という表現は、直接追加しづらい言葉かもしれない。「職員の専門性と発想を活かした取組」などの表現はどうか。

(事務局) 取り入れられるよう、検討していく。

(委員) 市職員の体系の中に、学芸員という位置づけはないのか。

(事務局) 採用試験において学芸員採用はあるが、組織体系として位置づけられているとは言えない状態である。人事の担当部署には、学芸員が専門性の高い職務であること（学芸員資格を持っていればいいというものではないということ）、美術館のような施設を運営していくうえで専門人材は必要不可欠であることなどは継続して求めているが、学芸員の応募状況などの課題があり、そういった人材の採用にまでは結びついていない。

(会長) 美術作品・資料等選定委員会の仕組みについて教えて欲しい。

(事務局) 選定委員会は、美術館で収蔵・購入すべきと考えられる作品があった場合や、寄贈の申し出があった場合に開催する。開催頻度は年間で概ね1回程度、委員は6名で構成されている。作品ごとに委員会を開くことは困難なため、1回の委員会で複数の作品をまとめて審査している。

(会長) 発言は以上のようなだが、追加資料について事務局からもう少し説明はあるか。

(事務局) 各種連携事業について、様々なご意見をいただいたが、本日ご欠席の委員からも、その項目に関する意見が出されている。委員の皆様から出された様々なご意見を踏まえて、また内容を検討していく。

(会長) その他、事務局から何かあれば。

(事務局) 運営理念の見直しについて資料により説明

- ・運営方針の改定に合わせて、美術館の運営理念についても見直しを行いたい。
- ・運営理念についても、委員の皆様からのご意見をもとに検討を進め、次回の協議会で見直し案を提示したいと考えている。

(会長) この件に関しても、委員の皆さんに事務局にご意見を寄せいただきたい。

### 3 その他

(会長) 意見もないようなので本日の議題はこれで全て終了とする。運営方針の内容が充実するよう、委員の皆さんも協力をお願いします。

あいさつ（小林部長）

- ・市の財政状況は厳しい見通しとなっているが、美術館は前例踏襲とならないよう創意工夫をしながら取組を進めようとしている。次回の協議会で運営方針の改定案をお示ししたい。

### 4 閉会（小林会長）

(事務局より)

- ・次回候補日についてのアナウンス（候補日：3/12（木）、3/16（月）、3/18（水））